

統一的なこども医療費助成制度の創設について

近畿部会提出

日本国内の年間出生数は、1949年のピーク時には、約270万人だったが、1975年に200万人を割り込み、それ以降は、減少傾向が続いている。そして、2022年は80万人を下回り、少子高齢化、人口減少は想定を上回るペースで進んでいる。日本の経済や社会保障を維持するために、少子化対策は待ったなしの課題となっている。

このような中、国においては、こどもの権利を保障し、健やかに成長できる社会を実現するため、令和5年4月1日に「こども家庭庁」が創設され、こどもに関する施策の充実・強化を図ろうとしている。

また、政府による「異次元の少子化対策」として、子育てに係る経済的支援の強化、全てのこども・子育て世帯を対象とするサービスの拡充、働き方改革などの支援策により、先送りできない少子化対策の実現に向けて検討されている。

地方自治体においては、安心してこどもを産み・育てることができるように、独自の子育て支援施策として、学校給食費無償化や0歳～2歳児の保育料無償化など様々な取り組みを行っている。その中でも、こども医療費助成制度は、こどもの健全な育成支援やこどもを抱える家族の精神的及び経済的負担の軽減といった子育て支援の観点から実施しているが、その財政負担は非常に大きなものとなっている。

また、全国統一の制度ではないため、財政力により制度が異なり、地域間で格差が生じているのが現状である。

安心して医療の提供を受けられる社会づくりは、基本的な国の役割である。将来あるこどもたちを安心して産み・育てることができる社会の実現のため、全国すべての地方自治体で同一の支援を受けられるよう、こども医療費助成制度については、国の責任において、全国統一の保障制度を創設し、必要な財政措置を講じることを強く要望する。